

## 【第2回 物流等関連施設等指定管理者選定委員会】

- 1 日時：平成22年9月2日（木）13：30～15：30
- 2 場所：産業貿易センタービル6階応接室
- 3 出席者：來生新委員長、塩畑英成委員、富田功委員、三縄昭男委員、吉留和男委員

### 1 議事及び審議結果

#### (1) 応募の状況について

以下のとおり事務局より報告

- ア 物流等関連施設 平成22年8月6日 (財) 横浜港埠頭公社応募
- イ 港湾関係厚生施設 平成22年8月6日 (社) 横浜港湾福利厚生協会応募

#### (2) 書類審査

応募書類に基づく書類審査を実施した。

#### (3) 面接審査

プレゼンテーション、ヒアリング、意見交換による面接審査を実施した。

「2 主な質問・意見等」参照

#### (4) 採点・集計

各団体の得点は以下の通りとなった。

- ア 物流等関連施設 (財) 横浜港埠頭公社 816点/1,000点満点
- イ 港湾関係厚生施設 (社) 横浜港湾福利厚生協会 798点/1,000点満点

詳細は「3 審査結果」参照

#### (5) 指定候補者選定

審査の結果、両団体とも審査基準を満たし、指定管理者にふさわしいと判断されるため、物流等関連施設の指定候補者に(財)横浜港埠頭公社を、港湾関係厚生施設の指定候補者に(社)横浜港湾福利厚生協会をそれぞれ選定した。

#### (6) 事務連絡

第3回委員会を平成22年9月28日（火）に開催することとした。

### 2 主な質問・意見等

#### (1) 物流等関連施設

<プレゼンテーション>

応募者より、物流施設の管理運営の基本方針、団体の有する知識・能力、管理運営の安定性等について説明があった。

管理運営の基本的な考え

- ・現場での「利用者目線」による利用者本位の港湾施設運営
- ・「施設管理」から「施設運営」の視点に立った、施設の有効活用と使いやすい港づく

り

- ・ 公の施設としての公平性、中立性、安全性の確保

<ヒアリング・意見交換>

委員：利用者ニーズの把握はどのように行っていくのか。

公社：利用者とフェイス・トゥ・フェイスの関係を築き、ニーズの把握に努めていく。また、コンテナターミナル指定管理業務で行っている利用者アンケートも継続して行っていく。

委員：物流施設の効果的な運営のため、港運事業者等の施設利用者とともに荷主企業のニーズの把握にも努めていただきたい。

委員：指定管理者としての十分な実績、能力を有しており、安心感がある。

(2) 港湾関係厚生施設

<プレゼンテーション>

応募者より、港湾における福利厚生施設の管理運営の基本方針、団体の有する知識・能力、管理運営の安定性、港湾労働の現状を踏まえた、利用者ニーズに対応したサービス提供の実績等について説明があった。

<ヒアリング・意見交換>

委員：均一なサービスの提供とはどのようなことか。

協会：利用者が少なく、交通の便が悪いような場所も含めて、どこのふ頭、どこの施設でも食事等のサービス水準を同程度に確保すること。

委員：港湾労働者の就業環境の変化や、女性進出など厚生施設へのニーズの変化に対応した施設運営やサービス提供に努め、働きやすい横浜港の実現に寄与して欲しい。

### 3 審査結果

(1) 物流等関連施設

申請者名	評価項目（大項目）	評価点/満点
(財)横浜港埠頭公社	1 管理運営の基本方針	180/200
	2 管理運営の安定性	250/300
	3 管理運営に関する提案	310/400
	4 収支計画	76/100
	合計	816/1,000

(2) 港湾関係厚生施設

申請者名	評価項目（大項目）	評価点
(社) 横浜港湾福利厚生協会	1 管理運営の基本方針	266/300
	2 管理運営の安定性	158/200
	3 管理運営に関する提案	283/380
	4 収支計画	91/120
	<b>合計</b>	<b>798/1,000</b>

※審査基準…合計得点が1,000点満点中600点以上、各大項目の得点が40%以上の場合、指定候補者として選定。